

庄内地区まちづくり協議会事業計画書

みんなでつくる 住みよいまち 庄内



庄内地区まちづくり協議会

平成 23 年 4 月

あいさつ

庄内地区まちづくり協議会 会長 釘村 美千也



庄内地区まちづくり協議会は、立ち上げに向けて平成 18 年 11 月から協議を重ねてまいりました。そして、平成 22 年 3 月に「設立宣言式」、4 月に事務局を庄内地区公民館内に設置し、スタートしました。

平成 22 年度は 4 月の口蹄疫、7 月のゲリラ豪雨、平成 23 年の新年を迎えたばかりの 1 月、新燃岳の爆発的噴火と災害が続き、さらに国内を見ても 3 月 11 日に三陸沖を震源とするマグニチュード 9.0 という大地震が発生し、大津波により戦後最大の被害が発生しました。死者・行方不明者数は 2 万人をはるかに超え、東京電力福島第 1 原子力発電所の事故により放射能汚染の恐れも深刻な状態が続いています。

こういった災害が起きるたび地域の結束力の大切さがクローズアップされますが、それは一朝一夕にできるものではなく、普段から住民が参加しいろいろな意見を出し合い、行動することが大切であると考えますし、協議会の目指すところであります。

協議会設立 1 年目は受難の年でありましたが、このような状況の中、各部会それぞれ 4～6 回の協議を行い基本方針の確認や今後の事業計画づくりに熱心に取り組んでいただき、当初計画として 5 年間の事業計画を策定しました。

平成 23 年度は設立 2 年目を迎え、計画に基づきいくつかの事業に着手致します。また、長期の計画づくりも引き続き行います。代議員の皆様にはそれぞれ所属する団体の活動を行いながら、さらに協議会の部会などでご負担をお掛けしますが協議会のキャッチフレーズ(目標)である「みんなでつくる 住みよいまち 庄内」実現のため共に汗を流しましょう。

目次

第1章 庄内地区の沿革

- 1 私たちのまち庄内
- 2 現状と課題

第2章 庄内地区まちづくり協議会

- 1 庄内地区まちづくり協議会の設立まで
- 2 庄内みどころマップ作製
- 3 庄内地区まちづくり協議会の組織について
- 4 平成22年度の実施事業

第3章 庄内地区まちづくり計画

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の期間
- 3 庄内地区がめざす目標像
- 4 各部会の基本方針・主な施策

第4章 庄内地区の人口・世帯数の状況

第1章 庄内地区の沿革

1. 私たちのまち庄内

庄内地区は、世帯数 3,483 戸、人口 8,070 人(H23.4.1 現在)で、都城市の北西部に位置しています。東に鰐塚山系、北西に均整のとれた高千穂の峰を仰ぎ、先人が築いた北前・南前・前田の3つの用水路は、今も絶えることなく肥沃な土壌を潤し、私たちに四季折々の姿と、大地の恵みを与えてくれます。観光資源にも恵まれ、関之尾の滝や国定天然記念物のおう穴群は、平成22年9月に認定された日本ジオパークの見どころであり、都城島津家に関する史跡や、三島通庸(1835～1888)のまちの区割り、明治後期から昭和初期に整備された石垣も多く残されています。躍動する自然と、歴史に佇む調和のとれた見どころ満載の地域です。



均整のとれた霧島連山
(平田地区から望む)



庄内石垣群

2. 庄内地区を取り巻く現状と課題

40 数年前の庄内地区は、当時西岳地区を含めた荘内町でありましたが、昭和の大合併の推進により、旧都城市と合併しました。以来、先人たちは私たちのこの庄内地区の発展のため、また、都城市発展のために努力を重ねて来ました。しかし、高度情報化社会や少子高齢社会の急速な進展による住民ニーズの多様化あるいは、都市への人口流出等によって過疎化が一層進展する中で、これからの庄内地区をどのように発展させ、住民の安全・安心をどのように培っていくかが大きな課題となっています。

地区においては、地区自治公民館連絡協議会を中心に地区社会教育関係団体等連絡協議

会が設置され、各民主団体との連携や三大イベント(ふるさとまつり、スポーツレクリエーション大会、庄内川一周YOU遊駅伝大会)や心のプレゼント運動を推進しております。また、17 年度に地区社会福祉協議会を立ち上げ、地域住民同士が共に助け合っていく地域福祉の推進に努めています。

自治公民館においても地域に在する民主団体や地区自公連と連携しながら、地域住民の交流やコミュニティ活動の拠点としての役割を果たしています。しかしながら、近年地域を取り巻く環境や課題が大きく変わっており、個人や単位だけでは対応できなくなっています。

従来のコミュニティ活動に加え地区全体の将来に関わる重要課題を見出し、住民全体の合意を図りながら解決に当たる機能、組織を再構築することが必要です。

第2章 庄内地区まちづくり協議会

1. 庄内地区まちづくり協議会の設立まで

平成 18 年 11 月に「庄内地区市民自治検討会議」が設立され、「地域のことは、地域の手で解決していこう」という合言葉のもと 25 回の協議を重ね、平成 20 年 3 月には都城市に対して「庄内地区まちづくり協議会設置についての要望書」を提出しました。平成 21 年度からは「庄内の夢をかたすみろ会」と名称を改め、組織体制づくりや協議会規約について 8 回の協議を行いました。平成 22 年 3 月 24 日に「庄内地区まちづくり協議会設立宣言式」を行い、平成 22 年 4 月には事務局を庄内地区公民館内に設置、都城市より「我がまち交付金」の交付と共に職員も派遣され協議会がスタートしました。

2. 庄内みどころマップ作製

「庄内地区まちづくり協議会」の設立を記念して、まず自分たちの住む「庄内」のことを知り、そしてこれからのまちづくりに活かしていただけるよう、「庄内みどころマップ」を製作。マップは、地区内の史跡や伝統芸能・伝統行事、観光スポット、グルメ情報も掲載されており、まさしく庄内のみどころが満載です。



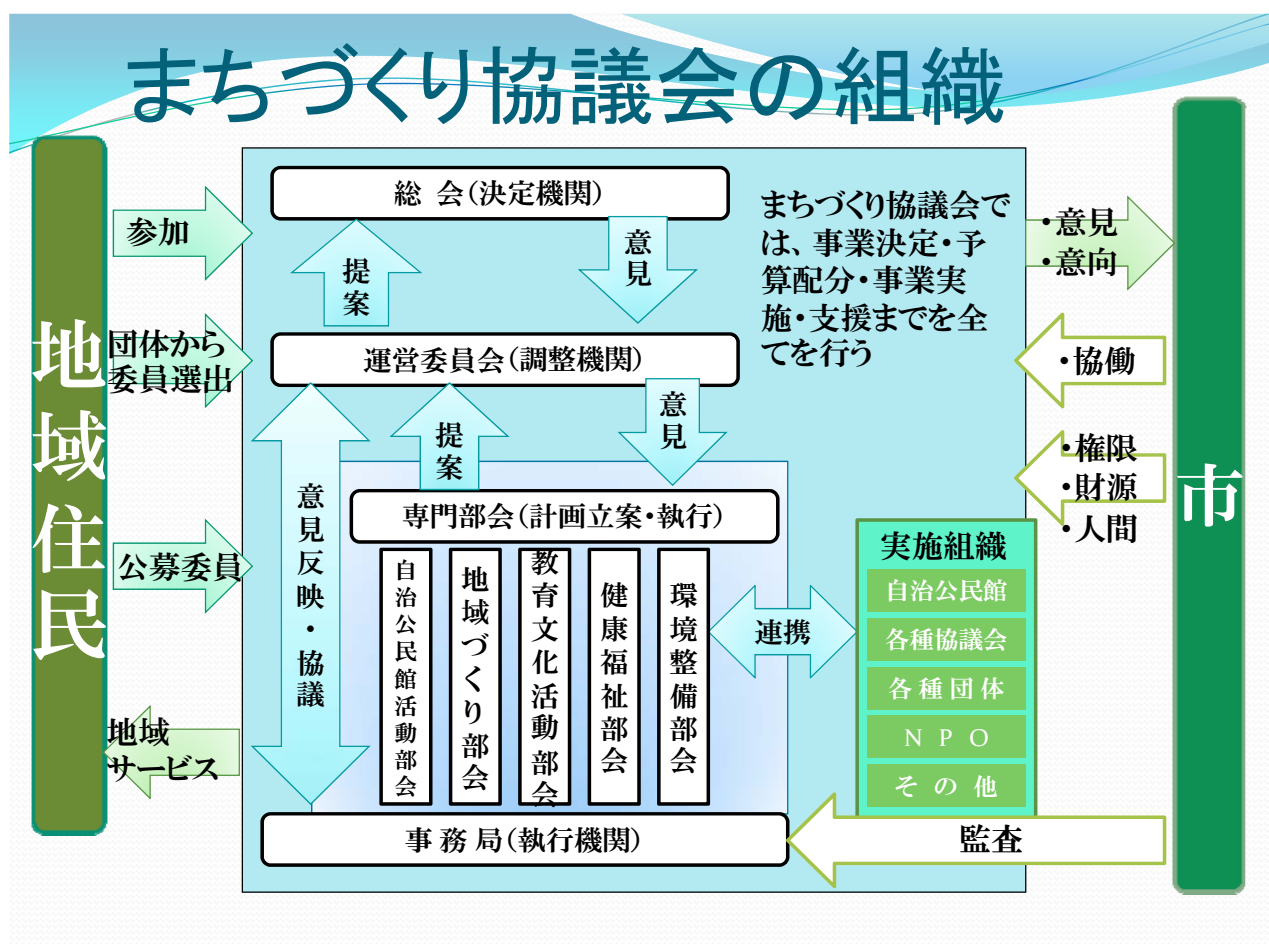
3. 庄内地区まちづくり協議会の組織について

庄内地区まちづくり協議会は、地区社教連に加盟している団体に加えて、学校・事業所・市民活動団体・社会福祉施設等の地域に存在する諸団体や地域住民で構成されます。

これからのまちづくりは、全てを行政に任せるのではなく、住民が主体となった「自分たちでやる」「自分たちがやる」スタイルへ変更する時代になってきたと考えています。そのためには、住民と行政とが地域の現状を共有し、共に知恵と汗を出し合って協働によるまちづくりを進めていくことが大切です。

庄内地区まちづくり協議会は、独自の事業を展開するために財源・権限を移譲され、自らが責任をもって主体的に取り組んでいく機関です。

地域における課題・問題等を住民自ら考え、庄内地区の将来のあるべき姿の実現を図るため、「自治公民館活動部会」「地域づくり部会」「教育文化活動部会」「健康福祉部会」「環境整備部会」の5つの専門部会を設置し、自治公民館をはじめ民主団体等との連携、そして住民の意見が反映される体制を図りながら、地域の活性化、地域の特色ある歴史や文化の伝承、そして何よりも人の交流と育成を目的とした組織を目指します。



4. 平成22年度の実施事業

◎城山公園の受託作業(約 4h)を実施。



地域の財産であり、
文化財の拠点でもある
城山公園の管理受託を
行いました。

◎部会議の様子

5 年後・10 年後
の住みよい、活力
ある庄内地区を目
指して事業計画の
策定を行いました。



◎イベントPR



庄内三大イベントの一つであ
る「庄内ふるさと祭り」の‘のぼ
り旗’を作成しました。



地区内史跡の説明看板設置
状況を調査し、未設置個所へ
の要望をしました。

第3章 庄内地区まちづくり計画

1. 計画策定の趣旨

庄内地区まちづくり協議会では、「自治公民館活動部会」「地域づくり部会」「教育文化活動部会」「健康福祉部会」「環境整備部会」の5つの部会を構成し、それぞれの分野において、5年後、10年後の庄内を見据え、現状と課題の整理やまちづくりの目標、具体的な事業計画等を検討し、部会ごとに計画を策定しました。

地区まち協は今後、この計画に基づいて様々な事業を実施し、評価する、自主自立した住民主体のまちづくりを推進していきます。

2. 計画の期間

計画の期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間とします。計画書以外の事業についても、庄内地区の現状に臨機応変に対応できる組織づくりを目指し、各専門部会からの事業提案をはじめ、各自治公民館や地域住民からの提案・要望についても検討していく体制を整え、必要な事業については、その都度実施していきます。

3. 庄内地区がめざす目標像

「みんなでつくる 住みよいまち 庄内」

4. 各部会の基本方針・主な施策

○協議会全体の事業計画

(事業名)	着手時期			備考
	1年目 (23年度)	3年以内	5年以上(27年度以降)	
城山公園管理受託作業	○			22年度からの継続事業
城山公園の環境整備(木の伐採)要望	○			市へ要望
マイクロバス配置要望	○			市へ要望
ボランティア登録制度	○			
まちづくり研修	○			
城山公園防空壕の一部保存に関すること	○			市へ要望
市営町区団地の建替に関すること	○			市へ要望

○地域づくり部会

◆基本方針 地域・産業振興など地域活性化の役割

- ・地域振興に関する事業
- ・産業振興に関する事業
- ・観光振興に関する事業

◆具体的な事業計画

※観光振興に関する事業

(事業名)	着手時期			備考
	1年目 (23年度)	3年以内	5年以上(27年度 以降)	
関之尾ライトアップ事業への協力	○			
“庄内川こいのぼり”の駐車場に関すること	○			案内看板も設置

※地域振興に関する事業

(事業名)	着手時期			備考
	1年目 (23年度)	3年以内	5年以上(27年度 以降)	
サイクリングコースの設定		○		23年度に検討を重ね、3年以内の事業実施を目指す。
レンタサイクル事業		○		
石垣散策コースの設定		○		
北前公園活用	長期的な研究・検討事項			
コミュニティバスの運用				

※産業振興に関する事業

(事業名)	着手時期			備考
	1年目 (23年度)	3年以内	5年以上(27年度 以降)	
道の駅開設	23年度からの研究・検討事項			

○教育文化活動部会

◆目標像 「明日の庄内を支える人づくりと歴史・文化の薫るまちづくりを目指す」

◆基本方針 ①地域の教育力の向上

- ・生涯学習の拠点づくりを行い、地域交流・世代間交流を促進する
- ・地域の教育力の学校への活用を促進する
- ・青少年を守り育てる地域づくりを促進する

②スポーツ人口の拡大と競技力の向上

- ・継続してスポーツに親しむ環境づくりを促進する
- ・スポーツクラブの育成と競技力の向上を図る

③歴史・文化の振興と次世代への継承

- ・歴史と文化遺産の保存・活用を図る
- ・文化団体や文化活動者の育成を図る

◆具体的な事業計画

(事業名)	着手時期			備考
	1年目 (23年度)	3年以内	5年以上(27年度 以降)	
中学1年生を対象にした歴史伝承	○			2学期中間テスト 最終日に実施
庄内みどころ看板設置	○			地区内6ヶ所に 設置予定。
史跡説明看板未設置箇所への設置	○			未設置箇所の調査及 び関係機関への要望
観光施設等への案内看板の設置		○		23年度の協議事 項とする。
小学生を対象にした関之尾滝案内		○		23年度の協議事 項とする。

22年度中の協議では、教育文化活動部会の3本柱の一つである「歴史・文化の振興と次世代への継承」について重点を置いたが、23年度以降は残り二つの「地域の教育力の向上」と「スポーツ人口の拡大と競技力の向上」についても、学校やPTA等の意見を聞きながら協議を進めていく。

○健康福祉部会

◆目標像 「声かけよう、みんなで見守り支え合う安心のまち 庄内」

◆基本方針 健康・福祉施設、関係団体の連携による高齢者・障がい者福祉、子育て支援・健康づくり等、地域福祉事業の推進の役割

- ・高齢者、認知症、障がい者、一人暮らし世帯の見守り支援
- ・生きがいサロンづくり ・学童保育等を中心とする子育て支援
- ・子育ての支援 ・健康づくりの推進
- ・この他、健康福祉ネットワーク、地域福祉の推進に関する事業

◆今後も継続していく主な事業

事業名(事業内容)	事業実施主体	備考
介護者事業「在宅介護者のつどい」の開催	地区社会福祉協議会	
相談日の開設		
住民福祉学習会・地域福祉を語るつどいの開催		
軽度生活支援事業「にこにこサービス」の推進		
サロンの開設	自治公民館 地区社会福祉協議会	
高齢者1人暮らしの見守り・声かけ・安否確認	民生委員児童委員協議	
あらゆる生活上の相談・支援活動		
ふれあい訪問活動		
支援に必要な情報収集・状況把握		
地域福祉活動の協力		
募金活動		
高齢者の健康づくり	高齢者クラブ連絡協議会	
福祉施設での、清掃や洗濯物たたみ等事業	ボランティア連絡協議会	
高齢者とのふれあい会		
スポーツの普及と技術向上の推進	体育協会	
地区住民の健康増進		
食生活指導講座	食生活改善推進協議会	

◆今後、新たに取り組んでいく具体的な事業

(事業名)	着手時期			備考
	1年目 (23年度)	3年以内	5年以上(27年度 以降)	
高齢者・認知症・障害者・一人暮らし世帯との コミュニケーションの場の推進(サロンの充実)	○			
地域ぐるみの一人暮らし世帯への声かけの推 進	○			旗を活用した取 組み

○環境整備部会

◆目標像「美しい自然を後世に！！みんなで目指そう安心安全な環境のまち庄内」

◆基本方針 ①環境美化清掃、リサイクルの推進など環境整備の役割

- ・環境美化・一斉清掃の推進
- ・ごみ減量・リサイクルの推進
- ・環境保全

②防犯・防災、交通安全、見守りパトロールなど住民の安全・安心な
確保の役割

- ・自主防災・防火・防犯の推進
- ・交通安全の推進
- ・安心安全な地域づくりの推進
- ・子ども安全パトロールの推進
- ・環境保全の推進

◆今後も継続していく主な事業

事業名(事業内容)	事業実施主体	備考
交通安全運動	交通安全協会	
交通標識等一斉点検	交通安全協会	
三大イベント警戒整備	交通安全協会	
年末年始特別警戒	消防団	
火災予防啓蒙活動	消防団	

◆今後、新たに取り組んでいく具体的な事業

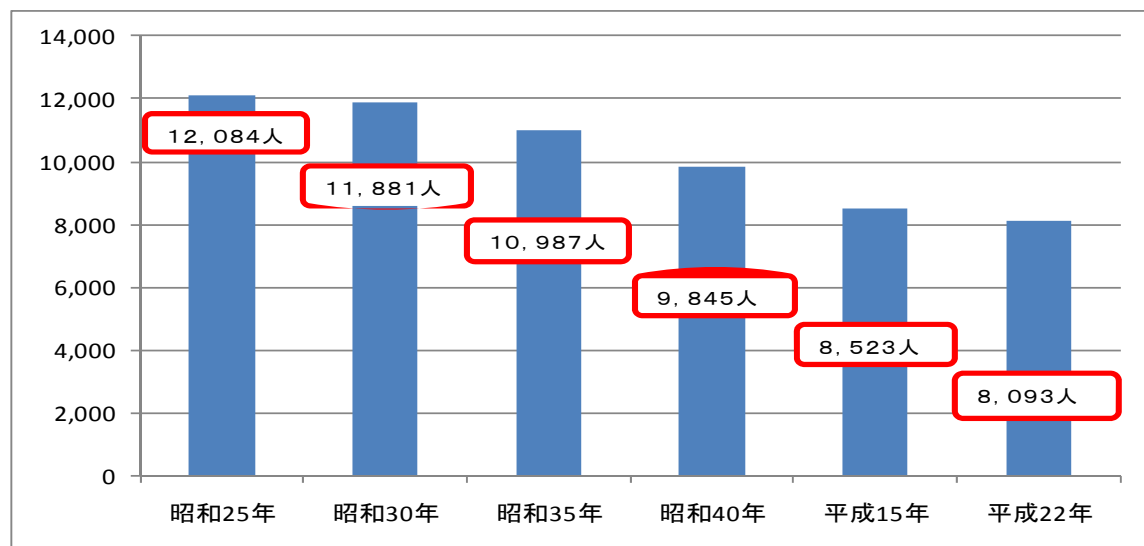
(事業名)	着手時期			備考
	1年目 (23年度)	3年以内	5年以上(27年度 以降)	
カーブミラーの把握、清掃及び設置要望	○			
庄内川堤防の整備について県へ要望	○			
庄内川堤防“草刈り機”の導入に関すること	長期的な研究・検討事項			

第4章 庄内地区の人口・世帯数の状況

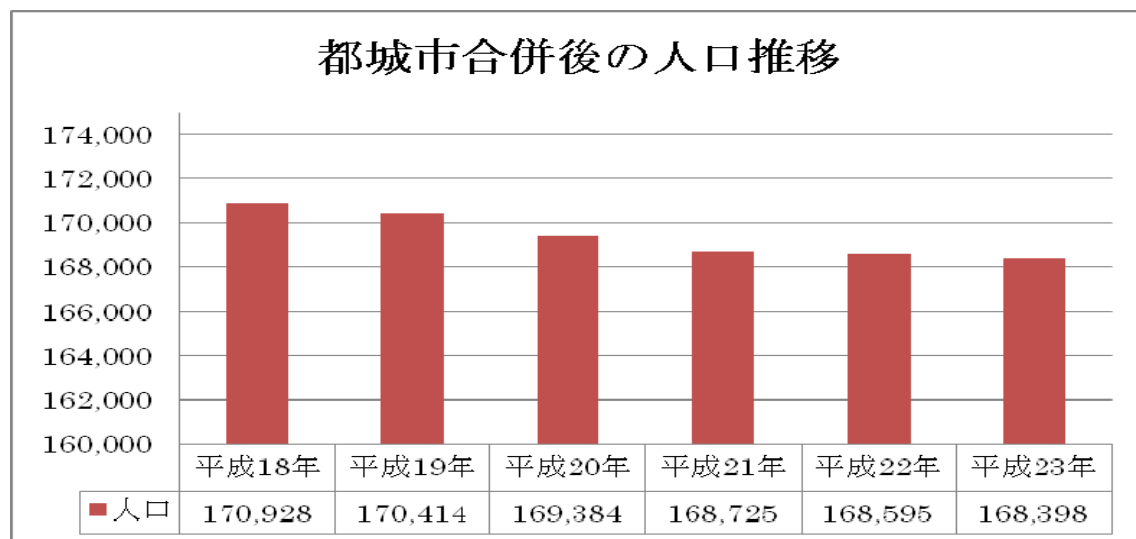
平成22年10月1日現在：住民基本台帳人口

人口	人口総数	8,093人
	①男女比	3,810人：47%（男性） 4,283人：53%（女性）
	②年齢別比	0～14歳：978人 12.0%（少子化率） 15～64歳：4,629人 57.0%（生産年齢人口） 65歳以上：2,486人 31.0%（高齢化率）
世帯	世帯数	3,482世帯

庄内地区人口の推移



都城市合併後の人口推移





発行 庄内地区まちづくり協議会